

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自2023年1月1日 至2023年3月31日）
【会社名】	株式会社メンタルヘルステクノロジーズ
【英訳名】	Mental Health Technologies Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 刀襦 真之介
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂3 - 16 - 11 東海赤坂ビル4階
【電話番号】	03 (6277) 6595
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長兼コーポレート本部担当 松浦 優
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂3 - 16 - 11 東海赤坂ビル4階
【電話番号】	03 (6277) 6595
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長兼コーポレート本部担当 松浦 優
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 連結累計期間	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	573,903	691,565	2,288,188
経常利益 (千円)	149,378	134,109	345,674
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	122,312	97,553	265,121
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	122,312	97,553	265,121
純資産額 (千円)	398,711	762,836	655,369
総資産額 (千円)	919,002	1,476,083	1,296,114
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.78	9.89	27.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.87	9.23	25.13
自己資本比率 (%)	43.4	51.6	50.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社株式は、2022年3月28日に東京証券取引所マザーズ(現グロース市場)に上場したため、第12期第1四半期連結累計期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、新規上場日から第12期第1四半期連結会計期間又は第12期連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大は、今後の経過によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ179,968千円増加し、1,476,083千円となりました。これは主に金融機関からの資金借入によって現金及び預金が177,380千円増加し、836,891千円となったことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ72,501千円増加し、713,247千円となりました。主な増加要因は、当第1四半期連結会計期間に実行した資金借入によって短期借入金を111,667千円計上したこと、及び長期借入金が138,748千円増加し272,698千円となったことであります。一方主な減少要因としては未払法人税等が110,347千円減少し24,111千円となったことが挙げられます。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ107,467千円増加し、762,836千円となりました。これは主に利益剰余金が97,553千円増加したこと、及びストックオプションの行使に伴い資本金と資本剰余金がそれぞれ4,950千円増加したことによるものです。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、昨年末の入国制限の緩和による外国人観光客の増加や3月のマスク着用制限緩和で人流が増加したため、消費活動が活発化したものの、昨年から続く世界的な物価高や各国中銀による金融引き締め等の長期化の影響を受け不透明な状況が続いております。

このような状況のなかで、当社グループは、引き続き、安定した収益基盤の構築と持続的な事業の拡大を目指し、当社グループの主要事業であるメンタルヘルスソリューション事業において、クラウドサービス「ELPIS」のサービス強化や顧客サポート体制向上に取り組みました。また、昨年12月に連結子会社化した「株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所」や協業企業との連携を強め、営業基盤の強化を図ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高691,565千円（前年同四半期比20.5%増）、営業利益137,016千円（同18.1%減）、経常利益134,109千円（同10.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益97,553千円（同20.2%減）となりました。

セグメント毎の経営成績は以下のとおりであります。

a. メンタルヘルスソリューション事業

メンタルヘルスソリューション事業では、産業医及び保健師等による役務提供サービスと労働者の心身の健康管理に関する各種クラウド型サービス「ELPIS」をパッケージ化し、「産業医クラウド」の名称で提供しております。

当第1四半期連結累計期間におけるメンタルヘルスソリューション事業においては、顧客サービス体制の強化、大手企業向けのコンサルティング提案営業の推進などにより、契約件数・売上高を伸ばしております。また、既存顧客へのサービス追加による増額提案活動も実施しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの経営成績は、売上高501,011千円（前年同四半期比46.3%増）、セグメント利益 44,562千円（同17.0%減）となりました。

b. メディカルキャリア支援事業

当第1四半期連結累計期間におけるメディカルキャリア支援事業においては、自治体におけるワクチン接種の体制構築に係る医師紹介等は前年度から継続して売上に寄与したものの、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種

が一巡したことから昨年同時期と比較すると売上に占める割合は減少しました。一方医師転職案件は紹介先医療機関の掘り起こしに注力した結果売上が回復しつつあります。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの経営成績は、売上高169,245千円（前年同四半期比19.6%減）、セグメント利益80,564千円（同32.1%減）となりました。

c. デジタルマーケティング事業

当第1四半期連結累計期間におけるデジタルマーケティング事業においては、制作受注開発の競争激化による受注単価の低迷を受けて、グループ企業向けのマーケティングに事業部内のリソースを集中して参りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの経営成績は、売上高21,307千円（前年同四半期比1.6%増）、セグメント利益18,701千円（同210.7%増）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「1 事業等のリスク」に記載のとおり新型コロナウイルス感染症が挙げられます。

新型コロナウイルス感染症にかかる影響が当社グループの顧客である事業会社、医療機関、医療従事者及び当社グループ従業員に重大な影響が及ぶ場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,901,300	9,901,300	東京証券取引所 グロース市場	(注)
計	9,901,300	9,901,300	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社の単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 5
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 100,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,391(注)3
新株予約権の行使期間	自 2027年4月1日～ 至 2033年1月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

新株予約権の発行時(2023年1月31日)における発行内容を記載しております。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、100円で有償発行しております。
2. 新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数については以下のとおりです。
本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。
- なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使時の払込金額については以下のとおりです。

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2022年12月14日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金1,391円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額は以下のとおりです。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、2026年12月期から2028年12月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された売上高が4,800百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は当該影響を排除するために合理的な範囲内で目標値の変更を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の

新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注) 2 に準じて決定する
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 3 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注) 4 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
(注) 5 に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日 (注)	66,000	9,901,300	4,950	535,819	4,950	526,899

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,832,700	98,327	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のと おりであります。
単元未満株式	普通株式 2,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,835,300	-	-
総株主の議決権	-	98,327	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式23株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、かがやき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	659,511	836,891
売掛金	239,455	256,150
仕掛品	63	55
貯蔵品	3,083	3,237
前払費用	22,920	20,209
未収入金	68,605	57,052
その他	1,723	1,725
貸倒引当金	5,099	4,991
流動資産合計	990,263	1,170,330
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	7,847	7,847
減価償却累計額	1,268	1,405
建物附属設備(純額)	6,578	6,442
工具、器具及び備品	17,652	18,768
減価償却累計額	10,665	11,617
工具、器具及び備品(純額)	6,987	7,151
有形固定資産合計	13,565	13,594
無形固定資産		
のれん	186,913	184,576
ソフトウェア	47,021	48,108
ソフトウェア仮勘定	12,888	16,125
無形固定資産合計	246,822	248,811
投資その他の資産		
出資金	31	31
長期前払費用	3,566	3,185
差入保証金	7,858	22,604
繰延税金資産	34,005	17,525
投資その他の資産合計	45,462	43,347
固定資産合計	305,851	305,753
資産合計	1,296,114	1,476,083
負債の部		
流動負債		
買掛金	133,523	90,629
短期借入金	-	111,667
1年内返済予定の長期借入金	48,120	87,316
リース債務	1,705	-
未払金	111,194	71,540
未払法人税等	134,458	24,111
未払消費税等	46,573	30,616
契約負債	20,005	14,789
預り金	8,096	3,039
返金負債	1,919	4,439
賞与引当金	1,200	2,400
流動負債合計	506,795	440,549
固定負債		
長期借入金	133,950	272,698
固定負債合計	133,950	272,698
負債合計	640,745	713,247

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	530,869	535,819
資本剰余金	521,949	526,899
利益剰余金	397,939	300,385
自己株式	41	41
株主資本合計	654,838	762,291
新株予約権	531	545
純資産合計	655,369	762,836
負債純資産合計	1,296,114	1,476,083

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	573,903	691,565
売上原価	196,966	266,636
売上総利益	376,937	424,928
販売費及び一般管理費	209,638	287,912
営業利益	167,299	137,016
営業外収益		
受取利息	1	3
雑収入	-	15
営業外収益合計	1	18
営業外費用		
上場関連費用	16,288	-
新株予約権発行費	-	14
支払利息	637	911
支払手数料	-	2,000
支払保証料	196	-
和解金支払	800	-
営業外費用合計	17,922	2,925
経常利益	149,378	134,109
特別利益		
新株予約権戻入益	-	86
受取損害賠償金	33,960	2,016
特別利益合計	33,960	2,102
税金等調整前四半期純利益	183,338	136,211
法人税、住民税及び事業税	47,934	22,178
法人税等調整額	13,091	16,479
法人税等合計	61,025	38,657
四半期純利益	122,312	97,553
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	122,312	97,553

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	122,312	97,553
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	122,312	97,553
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	122,312	97,553
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の収束時期を正確に予測することは極めて困難な状況にあります。本四半期報告書提出日現在において、当該感染症による当社グループの事業に重要な影響は生じていないことから、影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	5,986千円	7,083千円
のれんの償却額	-	2,336

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年3月25日付で、東京証券取引所マザーズへの新規上場に伴う公募株式の発行により払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が14,490千円、資本剰余金が14,490千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が474,190千円、資本剰余金が465,270千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	メンタルヘルスソリューション事業	メディカルキャリア支援事業	デジタルマーケティング事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	342,559	210,375	20,969	573,903	-	573,903	-	573,903
外部顧客への売上高	342,559	210,375	20,969	573,903	-	573,903	-	573,903
セグメント間の内部売上高又は振替高	150	-	9,418	9,568	49,951	59,520	59,520	-
計	342,709	210,375	30,387	583,472	49,951	633,424	59,520	573,903
セグメント利益	53,696	118,569	6,019	178,286	-	178,286	10,987	167,299

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に経営指導料であります。
2. セグメント利益の調整額 10,987千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	メンタルヘルスソリューション事業	メディカルキャリア支援事業	デジタルマーケティング事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	501,011	169,245	21,307	691,565	-	691,565	-	691,565
外部顧客への売上高	501,011	169,245	21,307	691,565	-	691,565	-	691,565
セグメント間の内部売上高又は振替高	300	-	23,127	23,427	81,226	104,654	104,654	-
計	501,311	169,245	44,434	714,992	81,226	796,219	104,654	691,565
セグメント利益	44,562	80,564	18,701	143,829	-	143,829	6,813	137,016

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に経営指導料であります。
2. セグメント利益の調整額 6,813千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	12円78銭	9円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	122,312	97,553
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	122,312	97,553
普通株式の期中平均株式数(株)	9,569,889	9,868,433
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11円87銭	9円23銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	737,638	700,189
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社株式は、2022年3月28日に東京証券取引所マザーズ(現グロース市場)に上場したため、第12期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第12期第1四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

株式会社メンタルヘルステクノロジーズ
取締役会 御中

かがやき監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 奥村 隆志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 克則
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンタルヘルステクノロジーズの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メンタルヘルステクノロジーズ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。